

大平町・岩舟町・藤岡町 合併協議会だより



写真：岩船山

第五回合併協議会の結果

アンケート調査結果等が報告され、

条例・規則の取扱い等が決まる

第五回合併協議会が平成十五年十一月二十七日、岩舟町コスモスホール小ホールで開催されました。

【経過報告】

○合併に伴う議会議員の任期及び定数に係る要望書について

平成十五年十一月十日付で、「合併を考える会」より大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会会长に対し、「合併に伴う議会議員の任期及び定数に係る要望書」の提出があつたことについて事務局より報告されました。

○新市名称の応募状況について

「新市の名称」については、十一月一日から三十日までの一ヶ月を募集期間として、応募の受けを行っていましたが、十一月二十六日現在の応募状況が、総数で八四四件となっていました。報告されました。

【報告事項】

○第一回新市の事務所の位置選定検討委員会経過報告について

平成十五年十一月二十一日、第一回が開催され、委員長に羽金政光氏（大平町議会議長）、副委員長に小林長氏（岩舟町議会議長）が選任されたこと。

また次の内容について協議が行われたことが報告されました。

・新市の事務所の位置選定に係る審議事項について

・新市の事務所の位置選定検討委員会スケジュールについて

・新庁舎の建設について

・新市の事務所の機能のあり方にについて

○新市建設設計画の策定状況について

新市建設設計画の策定にあたっての、これまでの経過及び策定方針が確認されるとともに、新市建設計画の基本的な構成、今後のスケジュール、アンケート調査の結果（四ページに掲載）について報告が行われました。

新市建設設計画とは

新市建設設計画とは、市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民に対して示される合併市町村の将来に関するビジョンであり、合併協議会により作成されます。

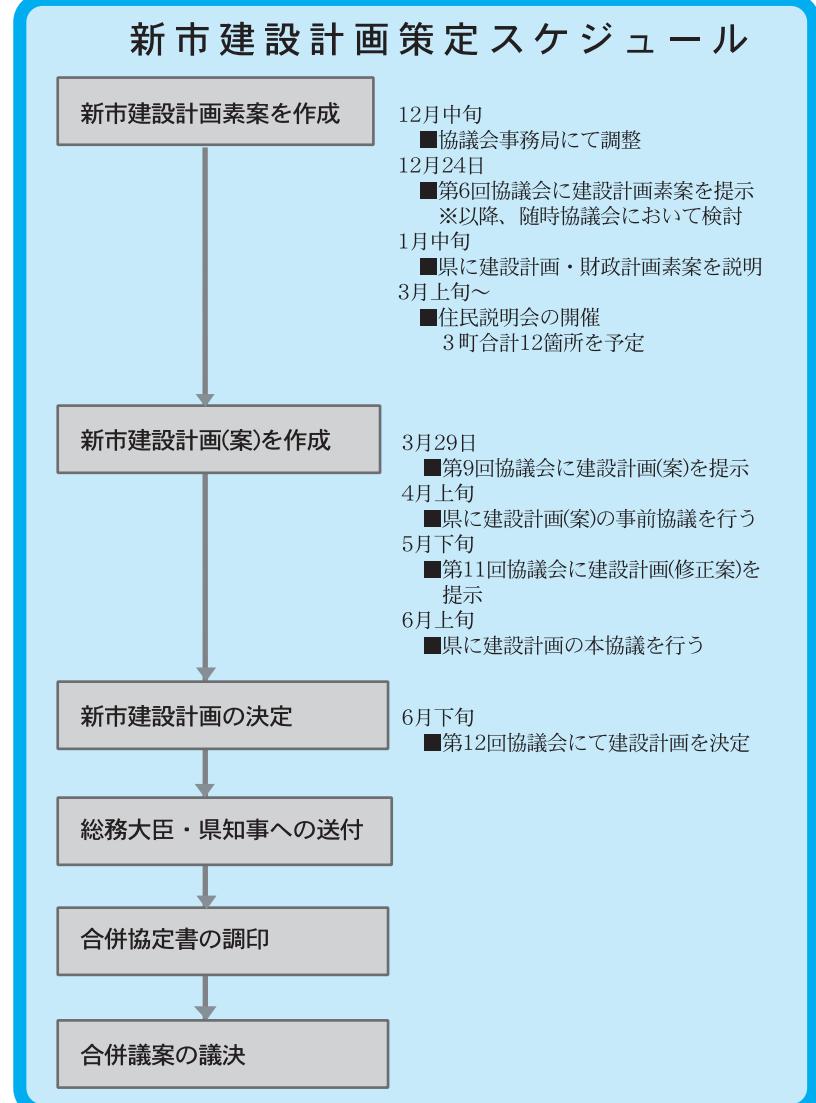
合併特例債などの国の財政支援措置の適用のためには、この市町村建設設計画に事業計画を位置付ける必要があります。

合併協議会だより

○議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
新市における議會議員の定数及び任期の取扱いについては、三町の議會議員で協議し、その結果を合併協議会に報告され、三町の議會議員で協議することで確認されました。

○条例・規則等の取扱いについて
新市における行政区の取扱いについては、事務局の原案どおり、次のように了承されました。
(1)合併と同時に市長職務執行者承きました。では、事務局の原案どおり、次のように了承されました。

○財産及び債務の取扱いについて
新市における財産及び債務の取扱いについては、事務局の原案どおり、次のように了承されました。
(1)合併と同時に市長職務執行者承きました。では、事務局の原案どおり、次のように了承されました。



(2)事務連絡員については大平町の例により合併時までに制度を整える。
報酬については、合併時までに調整する。

新市建設計画の基本的な構成(案)

一、はじめに
合併の必要性、計画策定の方針

○男女共同参画行政について
新市における男女共同参画行政については、事務局の原案どおり、「新市において、すみやかに男女共同参画プランを策定し、関係事業については、合併後に再編する」ことが了承されました。

二、新市の概況
三町の概要や将来の人口、新市の主要指標等

三、新市の発展方向
新市のまちづくりの方向性や住民アンケート結果等

○広報広聴関係事業について
新市における広報広聴関係事業の取扱いについては、事務局の原案どおり、次のとおり了承されました。

四、新市建設計画の基本方針
新市の将来像や基本方針、土地利用構想

五、新市の施策
基本方針に基づく新市の施策

六、新市における栃木県事業の推進
栃木県の役割や新市における栃木県事業

(3)その他の広報広聴関係事業については、新市において調整する。

(2)新市において、ホームページを開設する。

(1)新市において、広報紙を発行する。
なお、発行日、発行回数及び配布方法は、合併時までに調整する。

七、公共施設の統合整備
役場、小中学校等公共的施設の統廃合等

八、財政計画
十年間の歳入、歳出の推計等

合併協議会だより

第六回合併協議会の結果

新市の名称候補が決定する

第六回合併協議会が平成十五年十二月二十四日、藤岡町文化会館多目的ホールで開催されました。

○委員の変更

藤岡町議会議員選挙ならびに正副議長の改選に伴い、合併協議会委員が以下のとおり変更したこと

が報告されました。

〔藤岡町選出委員〕

規約第七条第一項第三号委員

退任 佐山保氏

（前藤岡町議会議長）

梅沢米満氏

（前藤岡町議会副議長）

就任 山中秀郎氏

（藤岡町議会議長）

規約第七条第一項第四号委員

退任 細谷亮氏

（前藤岡町議会議員）

就任 町田裕氏

（藤岡町議会議員）

田村孝子氏

規約第七条第一項第三号委員に変更

高際一男氏

（藤岡町議会副議長）

（藤岡町議会議員）

【報告事項】

○新市の名称候補選定小委員会結

果報告について

平成十五年十一月一日から十一

(3)新庁舎建設場所について
新庁舎の建設場所については、建設する。

(2)新庁舎建設の有無について
新庁舎の建設については、建設支所とする。

(1)事務所の機能のあり方について
事務所の機能のあり方については、本庁方式とし、当面は総合支所とする。

月三十日までの一ヶ月の募集期間中に、総数三〇九七件、八一二種類の応募があり、新市の名称候補選定小委員会における協議の結果、次の五点を新市の名称候補として選定したことが報告されました。

- ①栃南市（とちなん）
- ②しもつけ市
- ③みかも市
- ④わたらせ市
- ⑤大岩藤市（おおいわふじ）

※詳細は下に掲載

【議決事項】
○新市の事務所の位置選定検討委員会規程の一部改正について
 新市の事務所の位置について再検討するため、新市の事務所の位置選定検討委員会の委員を各町一名増員する規程の改正が承認されました。

一、大平町富田地内（大平町役場建設予定地）とする。
 一、国道五〇号線沿線とする。
 この報告を受けて今後の進め方について協議した結果、新市の事務所の位置選定検討委員会の委員を再編し、再度委員会で新市の事務所の位置について協議することが確認されました。



新市名称候補

〈候補名称〉

〈選定理由〉

- | | |
|---------------|---|
| ①栃南市（とちなん） | … 新市の地域が地理的にイメージできる名称 |
| ②しもつけ市（しもつけ） | … 新市の地域の歴史・文化にちなんだ名称 |
| ③みかも市（みかも） | … 新市の地域の歴史・文化にちなんだ名称
新市の地域が地理的にイメージできる名称 |
| ④わたらせ市（わたらせ） | … 新市の知名度が向上できる名称
新市の地域が地理的にイメージできる名称 |
| ⑤大岩藤市（おおいわふじ） | … 新市の特徴を表す名称 |

小委員会の協議により新市の名称候補として上記の5点を選定しましたが、このうち、「栃南」については、ひらがな表記による「とちなん」が、また、「しもつけ」と「わたらせ」については、漢字表記による「下野」及び「渡良瀬」が候補として上がったことから、それらを含めて協議を行っていきます。

合併協議会だより

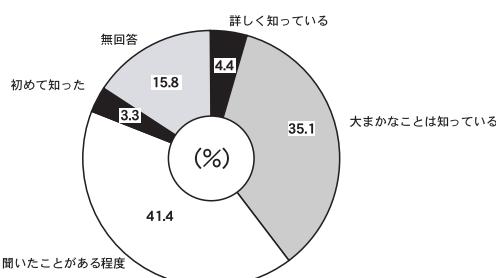
住民アンケート結果がまとめました！

住民アンケートにご協力ありがとうございました。

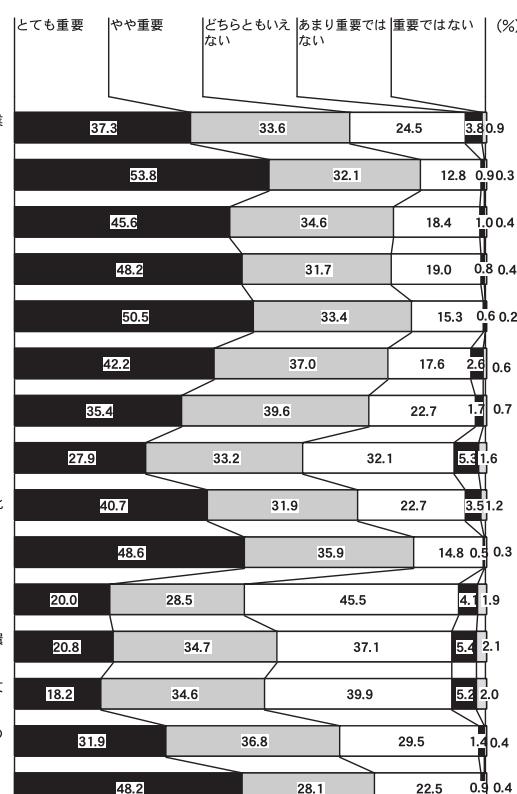
合併協議会では、新しい市の将来像を示す新市建設計画を策定するにあたりまして、住民の皆さまのご意向やご意見を十分に取り入れるため、3町に在住している18歳以上の方10,000人を無作為に抽出し、9月下旬～10月上旬にかけて住民アンケートを実施致しました。有効アンケート票を4,455件（配布分のうち44.6%）回収することができ、みなさまのご協力に感謝を申し上げます。

このたび、アンケートの結果がまとめましたので、一部をご紹介いたします。

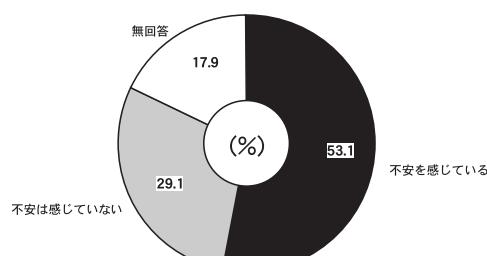
Q：合併についてどのくらい知っている？



Q：新市として力をいれるべきものは？（新市施策の重要度）



Q：合併についての不安の有無は？



Q：各町のイメージは？（上位3位まで）

	1位	2位	3位
大平町	自然環境がよい (33.5%)	都心や市街地へのアクセスがよい (32.4%)	居住環境がよい (31.8%)
岩舟町	自然環境がよい (49.2%)	農産物に恵まれている (46.2%)	歴史・文化資源が多い (21.4%)
藤岡町	自然環境がよい (55.2%)	農産物に恵まれている (31.2%)	居住環境がよい (18.8%)

(注) 無回答は除く。

※詳しい資料は、合併協議会ホームページまたは合併協議会事務局、各役場にて閲覧ができます。

※会議はどなたでも傍聴できます。

新市の事務所の位置について
協議事項

時間はすべて午後五時から
ところ..大平町健康福祉センター
「ゆうゆうプラザ」大会議室

●新市の事務所の位置選定検討委員会

とき
未定

協議事項

とき..二月二十七日（金）
ところ..岩舟町文化会館
(コスモスホール) 小ホール

●第八回合併協議会

新市の名称について
新市建設計画の素案について等

協議事項

ところ..大平町健康福祉センター
「ゆうゆうプラザ」大会議室

とき..一月二十一日（水）
午後二時から

合併協議会 開催のお知らせ



(編集／発行)

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会

住所 栃木県下都賀郡大平町西野田666-1（大平町健康福祉センター「ゆうゆうプラザ」内）

TEL (0282) 45-2339 FAX (0282) 45-2340

合併協議会ホームページ <http://www.cc9.ne.jp/~oif-gappeikyo/>

E-mail oif-gappeikyo@cc9.ne.jp

